

# 教育だより

教育委員会総務課  
庶務広報係  
(内線533)

## 教育相談室をご利用ください

三芳町教育委員会は、子どもたちの健やかな成長を支援するために、教育相談活動の充実を図り、学校生活上的様々な相談を受けるとともに、カウンセリングを行い児童生徒の健全育成を目指します。

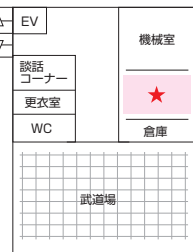
問い合わせ 学校教育課 (内線521・522)

町の教育相談機関には、町内各小中学校の教育相談室(中学校はさわやか相談室)とともに、三芳町教育相談室内に新たに「適応指導教室」を開設しました。今月号では、新設された「適応指導教室」の内容を中心に、町の教育相談室についてご紹介します。

子どもたちの心身ともに健やかな成長を願って…。



(総合体育館4階)  
適応指導教室設置場所



**【開設日時】**  
総合体育館4階  
☎274-1023 (直通)  
月曜～金曜日  
①午前10時～正午(原則として) ②午後1時～午後3時

## 総合体育館4階に適応指導教室を開設

近年深刻化している、いじめや不登校問題の対応を図るため、11月から「適応指導教室」を開設しました。長期間不登校の状態が続いている児童生徒にカウンセリングや学習の機会を提供し、学校に復帰できるように支援することが目的です。

今まで役場5階にあった教育相談室の機能も有し、「適応指導教室」としての相談・指導とともに、今までごおり電話や面接による教育相談も受け付けています。

- 1 設置の目的**  
不登校の状態にある児童生徒の情緒の安定を図り、基本的生活リズムを取り戻させ、学校に復帰できるように支援することが目的です。11月から三芳町総合体育館の4階の一角に開設し、通室しやすき環境を整えました。
- 2 対象者**  
町内小中学校に在籍していて、様々な理由から長期間欠席の状態が続いている児童生徒が対象です。
- 3 相談・指導内容**  
カウンセリングを通じて心身の安定を図るとともに、一人ひとりの学力に応じて学習の機会を提供します。  
同時に、学校や家庭、その他機関と連携して総合的にバックアップします。
- 4 指導者**  
適応指導教室は、室長、常任相談員及び教育相談員(どちらも若干名)をもって構成されます。室長は教育委員会の学校教育課長が兼任します。  
それぞれの相談員は教育相談に当たるほか、必要に応じて家庭訪問や学校訪問を行います。
- 5 通室の手続き**  
在籍の学校及び学校教育課指導係(内線521・522)、または適応指導教室まで直接お問い合わせください。

### 適応指導教室Q&A

**Q** 適応指導教室はどのような雰囲気か知りたいのですが?

**A** 相談スペースと活動スペースに分かれています。

相談スペースは、相談者のプライバシー保護のため、パーティションで区切られています。

活動スペースには、読書や学習をする机その他、様々な活動をするためのフリースペースがあります。

また、適応指導教室が体育館という独立した建物にあることで、気軽に通っていただけるのではないかと思います。

**Q** 具体的にはどのような活動をするのですか?

- A** 子どもの主体性を大切にした学習・生活指導を行います
- 集団活動  
運動・ゲームなどの小集団活動を通し、円滑な人間関係の在り方などを学び、集団への適応力を育てていきます。
  - 学習活動  
児童生徒の学ぶ意欲の状況を見きわめ、相談員が個に応じて指導していきます。

**■ 表現活動**  
音楽・絵・工作などの表現活動を通して、自己表現の機会とし、作品を完成した喜びや達成感を味わわせ、児童生徒のやる気を促します。

適応指導教室では、児童生徒の主体性を大切にしていますので、自分のペースで生活を作り上げることが出来ます。  
また、教科の学習の他にも、規則正しい生活が送れるよう生活指導もあわせて行います。  
さらに、通室している児童生徒の様子等について、学校との連携を緊密にとり、学校にスムーズに復帰できるようにサポートします。

## 中学校さわやか相談室

### 教員とは異なる立場や視点で相談に応じます

学校や地域社会において児童生徒の悩みが生じた時、いつでも気軽に相談に応じられる体制をつくり、安心して生活できる場と機会をつくるのがねらいです。学校において、教員とは異なった立場や視点で児童生徒や保護者の相談に応じます。「スクールカウンセラー」は週1回、臨床心理の専門家の立場からの指導、助言、カウンセリング等を行います。

また、「さわやか相談員」は担任等と連携して、児童生徒・保護者からの日常的な相談活動に対応します。  
さわやか相談室の詳細は、各相談室までお問い合わせください。  
様々な悩みを解決するには、問題の早期発見・対応が何よりも大切です。一人や悩みを抱えこむのではなく、身近な町の教育相談室を積極的にご利用ください。

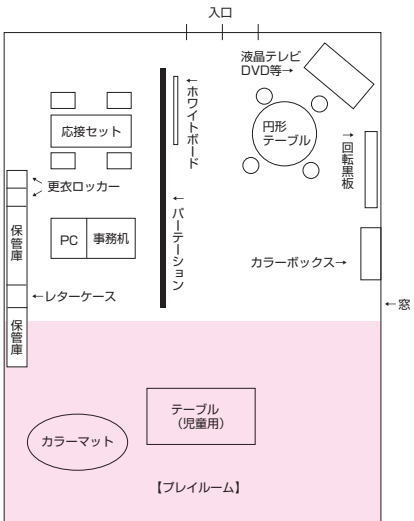
### 教育委員会からのお知らせ

平成19年度

人権教育実践交流会

日時 12月9日(日)  
開場 午後1時  
開演 午後1時30分  
場所 竹間沢公民館ホール  
テーマ  
「講話で語る人権問題」  
講師 宝井琴枝(講話師)  
プログラム  
① 人権作文発表(朗読)  
② 表彰  
③ 講演  
※入場無料/手話通訳あり  
問い合わせ 生涯学習課  
(内線514・515)

適応指導教室予想図



※配置は変更の場合あり

### 【開設場所】

町内各中学校 (電話は直通)  
三芳中学校さわやか相談室  
☎258-0337  
三芳東中学校さわやか相談室  
☎259-0843  
藤久保中学校さわやか相談室  
☎258-5538



**図書館だより**

中央図書館 ☎258-6464  
火～金 10:00～19:00 土日 10:00～18:00  
竹間沢分館 ☎274-1722  
火～日 10:00～18:00



11月の予定

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

＜中央図書館＞  
**くりくらタイム**  
 (絵本・紙芝居・手遊び・本の紹介)  
 第1・3金曜日 11:00～11:15 1・2歳～  
 11:20～11:40 3歳～  
 第2・4火曜日 16:00～16:30 4～8歳  
**としよかん・くらが 親子読書会**  
 一会員制  
 11月は、親子で読み聞かせを楽しみます。  
 10:10～10:55 1・2年生 40人  
 11:05～11:50 3・4年生 40人  
 12:00～12:45 5・6年生 40人  
**かにかにこそこそ(第3水曜日)**—大人対象—  
 10:00～12:00 (昔話などを覚えて語る練習会)  
 ☆えほんとんぎょうのへや (絵本 人形 歌など)  
 10:30～11:00 1～2歳以上 30人  
 保護者同伴  
 11:30～12:00 3～8歳向き 30人  
 ※申込み制。定員になり次第、締め切り  
 ます。  
 ＜竹間沢分館＞  
**くりくらタイム(第4火曜日)**  
 11:00～11:30 1歳～  
**スイミーおはなし会**  
 16:00～16:30 4歳～小学生



【児童書】 坂本龍馬—日本の「洗濯」にいだむ—  
 小西聖 著 酒寄雅志監修  
 理論社2003年刊  
 請求記号 児童289.9  
 腹話術のいつこく堂が、タイムマシンの旅の案内役となり、「日本を洗濯したい」と語った坂本龍馬の足跡をたどります。NHK教育テレビ番組を書籍化したもの。



【二書】 坂本龍馬 永遠の青春—時代を先駆けた町人郷土—  
 相良竜介著  
 東洋経済新報社2000年刊  
 請求記号 289.9カ  
 閉塞的な幕藩体制が行詰まりを呈する中、自由な市民社会を構築すべく奔走した革命家として描かれています。他志士達との駆け引きや人情が交錯する中、理念に燃えた龍馬の生き様が伝わってきます。



【児童書】 坂本龍馬 飛べ！ヘガス！  
 古川薫著 岡田嘉夫画  
 小峰書店2000年刊  
 請求記号 児童289.9  
 若い世代における本格歴史シリーズの「威信篇1巻」。夢を求めて、天馬ヘガスのように近代国家に生まれ変わることを日本の空を飛翔した龍馬の生涯を描きます。



【二書】 おやつられた龍馬—明治維新と英国探報者、そしてフリーメイソン—  
 加治将一著  
 東京 祥伝社2006年刊  
 請求記号 N58.カ3  
 英国政府と秘密結社フリーメイソン共通の要請は日本での議会政治早期実現にあり、そのために龍馬を含めた多くの志士がグラバリーの工作員として位置づけられていたという、新視点の歴史書です。

図書館の本棚より「坂本龍馬の本」

「幕末の志士の本」を特設コーナーで紹介中

健康スポーツライフ

体育館オープン1周年イベント

日時 11月17日(土) 9時00分～21時30分  
 会場 総合体育館  
 日頃のご愛顧に感謝して、またこれからご利用いただく多くの皆さまに当日限りの多彩なプログラムをご用意いたします。原則どれも無料で参加できます。  
 (※スタジオプログラムは原則誰でも参加できますが、マシン利用などフィットネスルームは講習済証が必要です。) 皆さんお誘い合わせの上、ぜひご参加ください。  
 問い合わせ スポーツ振興課 ☎258-0371

- ①体力測定会 研修室  
 測定 9時～15時  
 インストラクターによる運動アドバイス  
 9時・12時・14時 各1時間ずつ  
 測定項目  
 握力・垂直とび・全身反応・片足立ち・前屈・上体起し・血圧・肺活量・身長・体重・体脂肪・筋肉量・体バランス
- ②二ユーススポーツ体験  
 アリーナ 9時～17時  
 ラケットテニス・バウンドテニス・インドイカ・卓球を予定します。  
 体験時間は協力団体により異なります。ラケット・ボール等用具は、貸出しますが、体育館シューズをご持参ください。

- ③インドイカ・バウンドテニス入門教室  
 ☆インドイカ (バレーボールとバドミントンを組み合わせたニュースポーツ)  
 ☆バウンドテニス (人工芝コートの室内ミニテニス)  
 日時 11月24日～12月15日までの毎週土曜日 (全4回) の9時～12時 会場/総合体育館 定員/12名 (先着順) 参加費/無料
- ④ジュニア体操教室  
 リズム体操・ゲームなどで、リズム感や協調性を養います。  
 日時 11月24日～2月2日までの毎週土曜日 (全8回・年末年始休み) の9時～12時 会場/総合体育館 定員/20名 (先着順) 参加費/無料  
 ※③・④共通→申込み/11月6日(火)から電話申込み可。

スタジオプログラム 多目的室・武道場

- 9:30 ヒップホップ (小学生限定) 定員50名 多目的室
  - 9:30 リラゼーションヨガ (一般向) 定員50名 武道場
  - 10:45 リズム体操 (幼・小限定) 定員30名 武道場
  - 11:00 三芳ブートキャンプ (一般向) 定員50名 多目的室
  - 12:00 いきいき元気体操 (一般・高齢者) 定員30名 武道場
  - 13:00 エアロビクス (一般向) 定員50名 多目的室
  - 14:30 健康講座「生活習慣病予防」 (一般向) 定員50名 武道場
  - 14:45 サルサ (一般向) 定員50名 多目的室
  - 16:00 バランスボール (一般向) 定員50名 武道場
  - 17:10 チャレンジエアロ (一般向) 定員50名 多目的室
  - 19:00 マッスルレッスン (一般男性向) 定員50名 武道場
  - 19:10 ジャズダンス (一般向) 定員50名 多目的室
- このほかショートレッスン4回、ウォーキング講座2回

三芳の文化財 第7回  
 ～元禄7年林場争論裁許状～

江戶時代以前の武蔵野は、見渡す限りの草原が広がっていました。周辺の村々にとっては、肥料や飼料、屋根葺きの萱、燃料としての薪などを採取するための「二枚場」であり、共益の場所(入会地)として利用されてきました。

ところが、江戸時代に入ると、新たに耕作地を拡大して年貢を増やすため、幕府や藩による新田開発が各地に進められます。北武蔵野にあたる三芳近辺にも開発は及び、林場の範囲が狭められていった結果、林場をめぐる争い(林場争論)がたびたび起こりました。

三芳近辺の林場をめぐる争いは、元禄七年(一六九四)に下された、幕府評定所(裁判を司る機関)の裁許をもって終結を迎えました。この時の裁許の内容を記したのが、「元禄七年林場争論裁許状」です。

この争論では、川越藩領外の十六ヶ村が、林場の管理を司る野守を相手に、評定所へ訴え出ました。裁許状によれば、境



塚(境界を示す塚)の有無やこれまでの新開地の検地実施などから、川越藩による武蔵野新田(新開地)と立野(入会林場)の領有を妄言したものとし、村々の訴えを退けました。

写真の絵図は裁許状の裏面に描かれたもので、元禄七年の裁許で川越藩領とされた範囲が示されています。絵図中央の濃い色の部分が立野として川越藩の領有が認められた所であり、ここが後に「三富」として開拓される範囲にあたります。この元禄七年の裁許を受けて、当時の川越藩主であった柳沢吉保は三富の開拓を推し進めていくことになりました。

元禄七年林場争論裁許状絵図  
 (三芳町史有形文化財)

淑徳大学国際コミュニケーション学部と協定書を調印



10月9日(火)に、三芳町庁舎で淑徳大学国際コミュニケーション学部(教員養成課程)と三芳町教育委員会との協定書の調印式が行われました。

今後は、スクールボランティアの派遣や生涯学習事業等について、淑徳大学の学生と教育委員会とが互いに連携・協力を進めていきます。

上富小学校の教室や廊下、階段などでは、体験を通して算数・数学に興味関心を持ち、楽しみながら考え方を身に付けるために、先生方の手作りによる算数コーナーが数多くあります。

一例をあげますと「なぜ、マンホールの蓋は、丸(円)なのか?」を考えるコーナーがあります。色とりどりの様々な正多角形のマンホールの蓋の模型があり、これらの向きを変えると、蓋が落ちてしまいます。ところが、円のマンホールの蓋はどんな向きにしても落ちません。このことから、円の直径は均等であることと、円の内径は均等であることと算数・数学の考え方が実際の生活の中に使われていることが体験的に理解されやすくなります。

現在の子どもの体験が少なく、空間や量感を理解することが難しくなっています。子どもたちの目線に立ち、体験を通して感じることで、算数・数学の取組みも素晴らしいと楽しめます。これからは算数・数学が楽しくなるような取り組みを期待するとともに、三芳町から未来の算数・数学博士が輩出されることを楽しみにしています。

体験を通して算数の楽しさを味わおう  
 上富小学校・算数コーナー

